



【発信日】令和3年5月31日

【問い合わせ先】

大野市消防本部

予防課 課長：幅岸 担当：田崎

電話 0779-64-4899（予防課直通）

危険物施設での保安体制の向上を目指して

～「危険物安全週間」に伴い啓発活動を実施～

6月6日（日）から12日（土）までの7日間は「危険物安全週間」です。「事故ゼロへ トライ重ねる ワンチーム」の標語で、全国一斉に危険物の保安に対する意識の高揚及び啓発を目的に諸事業が展開されます。

当消防本部では下記の行事を実施しますので、当日の取材をよろしくお願ひします。

記

1 行事

(1) 危険物施設立入検査

ア 日時及び場所

6月3日（木） 14時30分～15時30分 大野観光自動車株式会社

イ 内容

大野観光自動車株式会社に設置されている自家給油取扱所の検査

(2) 危険物施設消防訓練及び広報パレード

ア 日時及び場所

6月9日（水） 9時30分～10時30分 大野自動車学校、市内巡回

イ 内容

(ア) 大野自動車学校に設置されている自家給油取扱所にて消防訓練の実施。

(イ) 消防訓練終了後に大野市消防本部の車両を先頭に、市危険物安全協会加入の事業所が所有している危険物輸送車両で市内を広報パレードする。

ウ 参加者

大野市危険物安全協会員、施設関係者、消防職員

2 趣旨

危険物事故防止の啓発及び自主保安体制の確立

3 主催

大野市危険物安全協会（会長 丞徳 宗一）

大野市消防本部（消防長 鳥山 智之）

危険物安全週間に伴う行事の実施計画（報道機関用）

1 目的

毎年、6月の第2週を「危険物安全週間」と定め、全国一斉に危険物の保安に対する意識の高揚及び啓発を実施するのに伴い、各種行事を展開し、各事業所における自主保安体制の確立及び危険物の事故防止を図ることを目的とする。

◆実施の重点事項◆

- ア 危険物施設における保安体制の整備促進
- イ 危険物に関する知識の啓発普及等

2 期間

令和3年6月6日（日）から6月12日（土）までの7日間

3 標語

「事故ゼロへ トライ重ねる ワンチーム」

4 行事内容

(1) 広報活動

ア 懸垂幕の掲出

- ・消防本部庁舎に懸垂幕「全国一斉危険物安全週間」を掲出

イ 通知文等の配布

- ・各事業所に通知文及び広報用ポスター等の配布、のぼり旗「危険物安全週間実施中」の掲出依頼

①配布先：93事業所

ウ 消防車両に「危険物安全週間実施中」のマグネットの貼り付けによる広報

エ 災害対応型自販機による広報

- ・メッセージボード内容

全国一斉 危険物安全週間 6/6～6/12

「事故ゼロへ トライ重ねる ワンチーム」

カ テレフォンサービスによる広報

キ 市ホームページによる広報

ク 消防署広報用表示板による広報

(2) 危険物事故防止の啓発活動

ア 危険物施設の立入検査を実施

- ・検査場所：

6月3日（木）	13時30分～14時00分	高茂重機
	14時30分～15時30分	大野観光自動車

6月4日（金）

10時00分～10時50分	京福バス
11時00分～12時00分	土本組

イ 危険物施設消防訓練

- ・実施日時：令和3年6月9日（水）9時30分～10時00分
- ・実施場所：大野自動車学校（自家給油取扱所）

ウ 危険物安全週間に伴う広報パレード

- ・実施日時：危険物施設訓練終了後～10時30分
- ・参加機関：①危険物安全協会長
②大野市消防署
③移動タンク貯蔵所を所有している事業所
- ・経路図：別紙のとおり

5 新型コロナウイルス感染症に伴う中止判断基準

- (1) 福井県感染拡大特別警報以上の発令があった場合
- (2) 令和3年5月26日（水）から6月9日（水）の間で市内感染者が確認された場合
上記2点のどちらかが該当した場合、啓発活動は全て中止にします。

危険物安全週間広報パレード経路図



大野自動車学校

大野市消防本部